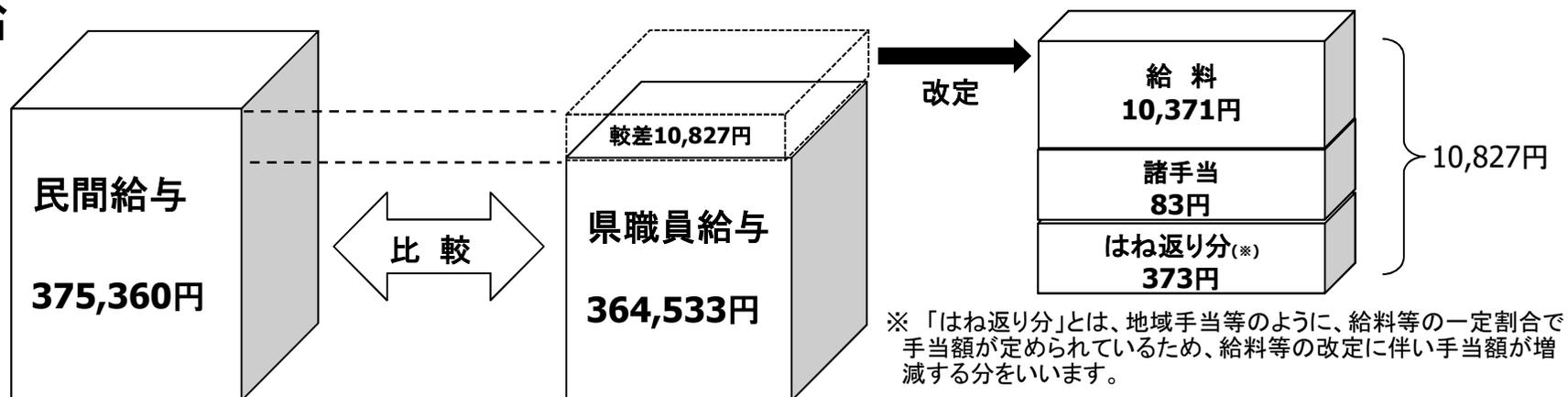


民間給与との較差に基づく給与改定

月例給については、県職員と民間従業員の本年4月分給与をラスパイレ方式(P4参照)で比較した結果、県職員給与が民間給与を10,827円下回っていました。また、特別給(ボーナス)については、県職員の特別給の年間平均支給月数が、民間の年間平均支給割合を0.10月分下回っていました。

上記の民間給与との較差を埋めるため、以下のとおり、給与の改定の勧告を行いました。

1. 月例給



月例給(給与)を平均2.99%引上げ

2. 特別給

